

南予用水

南予用水事業は南予用水農業水利事業と南予水道用水供給事業を合わせた総称で、野村ダムを水源として取水施設を設け、南予地域に農業用水と水道用水を供給するものです。

南予用水事業のきっかけは昭和42年の大干ばつでした。特に7月から10月初めまでの約90日間は雨らしい雨が降らず、海岸部の柑橘園では次々と木が枯れていく状態に陥りました。農家は朝早くから深夜まで水を集めて回り、トラックで運搬して柑橘園の樹木に水をかけましたが、被害は甚大でした。また、上水道でも時間給水や断水が起きました。

この干ばつを契機として、愛媛県は昭和45年に南予水資源開発計画を策定し、昭和46年には関係2市7町※が南予用水事業期成同盟会を結成して、国に働きかけを行いました。地元からの要望を受けて、建設省は昭和46年度に野村ダム実施計画調査を開始、昭和48年に野村ダム工事事務所を開設、肱川上流の旧宇和・野村の2町の同意を得て昭和49年に野村ダム建設工事を着工しました。また、農林省は昭和46～47年度に国営地区計画調査を行い、昭和48年度に全体実施設計を実施、昭和49年に南予農業水利事業所を開設し、国営南予用水農業水利事業を着工しました。さらに昭和48年に2市7町※による南予水道企業団が発足し、南予水道用水供給事業に着手しました。※2市7町とは当時の宇和島・八幡浜の2市と三瓶・保内・伊方・瀬戸・三崎・吉田・明浜の7町であり、昭和54年には三間町が加わり2市8町となりました。

野村ダムの南予用水取水塔で取水した水は、吉田導水路（約6.4km）により法華津峠の下を通り宇和島市吉田町まで導かれ、そこで北幹線と南幹線に分岐し、北幹線（約66.1km）は八幡浜市の布喜川調整池と伊方町の伊方調整池を通じて三崎半島西端の旧三崎町まで運ばれ、南幹線（約24.7km）は宇和島市の三浦半島まで導水し、途中から九島へ海底パイプラインで配水されています。南予用水農業水利事業の受益地は昭和49年に5,673haとして計画されましたが、その後、受益地拡大の要望を受けて平成元年度に7,200haに拡大されました。幹線水路の大部分は農業用水と上水道水の共同事業として行われ、事業は平成8年度に完成しました。南予用水事業はほとんどが地下トンネル工法で行われていますので、地上で見えるのは布喜川調整池、伊方調整池、東蓮池ダムなどに限られています。

平成6年には昭和42年を上回る少雨となりましたが、南予用水のおかげで南予地域では昭和42年のような被害は起こりませんでした。南予用水事業により、南予地域の農業用水・生活用水が確保されただけでなく、スプリンクラーによる散水が可能となり柑橘農家の夏場の防除作業が軽減されるなど作業面での効果も発揮されています。

<参考文献：八幡浜市誌編纂会編「合併10周年記念版 八幡浜市史第1巻」2018年、国土交通省四国地方整備局野村ダム管理所編「水と歩み、地域と歩む 野村ダムの20年」2003年、続伊方町誌編集委員会編「続伊方町誌」2005年など>

